

第1号様式（第8条関係）

令和7年度軽井沢町デマンドタクシー実証運行利用登録申請書

☐の中を記入してください。

登録内容（いずれかに○）		新規・変更（登録番号） 継続（前回登録番号）	記入日 年 月 日	
世帯主名			地区名	
住所1	軽井沢町		送付希望先	住所1 or 住所2
住所2	※別荘所有者記入欄（住民登録されている住所を記載）		担当課確認欄1	担当課確認欄2

※別荘所有者（個人）が世帯主名欄に記載する場合、家屋の所有者を記載してください。

◇利用登録証発行対象者

氏名（ふりがな）	顔写真 （どちらかに○）	生年月日	区分（いずれかに○）	町使用欄
	役場撮影 ----- 添付 裏面等に氏名を 記載して下さい	大・昭・平・令 年 月 日	障がい者等※1・要介護等認定者※2 妊婦※3・未就学児・免許返納者※4 75歳以上	顔写真 500円 添付書類 その他
続柄		携帯電話番号	出産予定日（妊婦の方） 年 月 日	
	役場撮影 ----- 添付 裏面等に氏名を 記載して下さい	大・昭・平・令 年 月 日	障がい者等※1・要介護等認定者※2 妊婦※3・未就学児・免許返納者※4 75歳以上	顔写真 500円 添付書類 その他
続柄		携帯電話番号	出産予定日（妊婦の方） 年 月 日	
	役場撮影 ----- 添付 裏面等に氏名を 記載して下さい	大・昭・平・令 年 月 日	障がい者等※1・要介護等認定者※2 妊婦※3・未就学児・免許返納者※4 75歳以上	顔写真 500円 添付書類 その他
続柄		携帯電話番号	出産予定日（妊婦の方） 年 月 日	
保護者の同意※4 申請者が未就学児に限り、利用登録申請に 同意します。		保護者氏名	携帯電話番号	

注1. この申請者で、申請者ご本人と同じ住所（別荘所有者の場合は所有者と同じ住民登録地に限る）にお住まいの方（ご家族）を登録することができます。

注2. ご家族を登録する場合は、ご本人に必ず確認したうえで、申請書に記入してください。

注3. 写真を添付される場合は、免許証サイズ（3.0cm×2.4cm）に準じて提出してください。なお、メールでの提出の場合は、「JPEG」または「PNG」とし、容量は2MB以内としてください。

★申請時チェック欄

・申請時に係員から利用方法、注意点について説明を受け、理解しました。 ☐

★下記の注意事項をお読みいただき、同意された方のみご提出ください。

・記入いただいた内容は、デマンド交通の運行に関して利用します。また、デマンド交通を運行する事業者に提供します。

- ・ 記入いただいた内容は、個人の特定につながる情報を除いた上で、利用実態の分析等のために利用します。
- ・ 利用登録証の発行までに1週間から 10 日程度を要する場合があります。デマンド交通の利用は利用登録証が届いてから利用が可能となります。
- ・ 軽井沢町デマンドタクシー実証運行利用登録証の発行には実費相当額 500 円/人がかかります。申請書と併せて納付してください。
- ※1 障がい者の方は障がい者手帳の写し、難病患者の方は、対象疾患に罹患していることがわかる証明書(特定疾患医療受給者証等)の写しを合わせて提出してください。
- ※2 要介護認定等認定者の方は介護認定もしくは要支援認定を受けていることがわかる証明書の写しを併せて提出してください。
- ※3 妊婦の方は、親子健康手帳又は母子健康手帳の妊婦の「名前が分かるページ」と「出産予定日が記載してあるページ」の写しを合わせて提出してください。
- ※4 未就学児の登録について、保護者の同意欄に署名がない場合は無効となりますのでご注意ください。
- ※5 免許証自主返納者は運転経歴証明書の写しを合わせて提出してください。

★提出方法

- 窓口:軽井沢町住民課交通政策係
- 郵送:〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381 番地1 軽井沢町住民課交通政策係 宛
- FAX:0267-45-3165
- Mail:kotsuseisaku@town.karuizawa.nagano.jp

※ 申請には登録証発行に伴い、実費相当額の500円/人が必要となります。メール等で申請された場合は、審査等は先行して行いますが、申請者分の実費相当額の納付が確認後に登録証の発行となりますので、ご注意ください。

★問合せ先

軽井沢町役場 住民課 交通政策係 TEL:0267-45-8540 FAX:0267-46-3165

町役場 使用欄	受付日	確認	登録処理	利用登録証送付	その他
	/	/	/	/	

【登録者欄が足りない場合は、コピーして使用してください】